

敬老館をご利用するには

★練馬区在住で60歳以上の方が対象の施設です。

★ご利用には、利用証が必要です。敬老館に置いてある「練馬区立敬老館利用申請書」に必要事項をお書きの上、窓口にご提出ください。後日、利用証が発行されます。

★申請にあたって、ご住所や生年月日を確認するための身分証明書（健康保険証や運転免許証など）と緊急連絡先のメモ（氏名・住所・電話番号）をお持ちいただくと手続きがスムーズに行えます。



◆利用される際には、必ず利用証をご提示ください

◆当館以外の敬老館やはつらつセンターの利用証でもご利用いただけます。

◆開館時間：午前9時から午後5時まで

◆休館日：日曜日・祝日（「敬老の日」は、開館します）

年末年始の休館（12月29日から1月3日まで）



敬老館は地域の高齢者の皆様のための施設です。
ルールを守って楽しく気持ちよくご利用ください。
～皆様のご理解とご協力をお願いします～

◎飲酒、お酒のお持込、酒気帯びでのご来館は、お断りしています。

◎貴重品は、館内に持ち込まないでください。事務所でのお預かりもできません。

◎持ち込んだ私物やゴミは、毎回必ずお持ち帰りください。

◎座布団や湯飲み茶碗などは各自で片付けてください。

◎館内での月謝や謝礼等の金銭の受け渡しはお断りします。

◎館内での商行為や宗教活動はお断りします。

◎周囲に著しく迷惑をかけるような行為があった場合には、ご利用をお断りすることがあります。

